

新人弁護士としてのこれまでの振り返り

会員 川窪 勇介

1 はじめに

私は、2023年12月14日に弁護士登録を行い、執務を開始してから既に1年以上が経過している。そして、この原稿を執筆している間にも気が付けば77期が司法修習を終え、弁護士としての執務を開始している。

そこで、新人弁護士としてのこれまでの振り返りつつ、これを目にする77期にとって少しでも役に立てることがあれば幸いである。

2 新人弁護士として感じたこと

新人弁護士として一番感じたことは、私自身が想像している以上に知らないことが沢山あるということだ。法科大学院、司法試験、そして弁護修習を含めた約1年間の司法修習を経て、現在に至るまで法律の勉強をしてきたが、まだまだ勉強することばかりである。特に実感したのは、税務についての知識である。新人弁護士として迎えた確定申告や相続案件における相続税・譲渡所得税などに直面したときには知識不足を痛感したものである。

次に、これまでの振り返り大きく感じたのは、文章力及び表現力が不足していることである。

日々の書面作成において、説得的な文章を作成するために、どのような言い回しを用いるのが良いか、どのような構成にすると読みやすい書面になるか、「てにをは」を正しく使用できているかということを検討するのに時間を要しており、力不足を感じている。

さらには、打ち合わせなどにおいて、依頼者に応じて分かりやすく説明することの難しさ・大変さというのは、実際に弁護士として執務を開始してから実感した。これらの能力は、弁護士に限るものでなく、社会人として必要な能力でもあるが、私は、この弁護士業務が社会人としての一年目でもあった。そのため、新人弁護士・新社会人として痛感したことでもある。

3 クラス別研修

これまで新人弁護士として、委員会の勉強会や部会、研修に参加させていただき、様々な勉強をしてきたが、一番印象に残ったのは、新規登録弁護士クラス別研修である。

この新規登録弁護士クラス別研修は、新人弁護士として習得しておくべき基本的知識が中心であり、私の場合、普段の業務では扱わない分野など、手が行き届いていない分野について、勉強するととても良い機会であった。

また、研修はオンラインでの受講が可能であったが、実際に対面での受講をすることで、クラスの同期と業務の話や近況などを話すことができるため、気分転換にもなった。

4 健康のために

学生の時は水泳をしていたが、司法修習生の時には、運動することが減ったため、弁護士になってから初めてフィットネスジムに通い、水泳をすることにした。もちろん、裁判所の期日や委員会がオンラインであるため、一日中、事務所の椅子に座っていたという日が多く、健康に悪いと感じたことも理由の一つである。久しぶりに泳いだ時はかなりタイムが遅くなっていたので、少しでも昔のタイムに近づけることが今の目標である。

5 おわりに

ここまで新人弁護士として振り返ってきたが、私自身、課題は山積みであり、より一層頑張らないといけないというような振り返りである。これからも目の前の案件を一つ一つ全力で取り組んでいき、委員会活動などにも積極的に参加していきたい。